

1 主な感染防止の取組等について

	警戒ステージ・主な協力要請又は適用措置	感染拡大防止・医療提供体制の整備	広報・普及啓発
ステージ3	<p>◎協力要請「夏の再拡大防止特別対策」(7/12～8/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出自粛・市外との往来自粛 ※7/26～「感染リスクを回避できない場合」を削除。</li> <li>テレワークや時差出勤などにより人と人との接触機会低減</li> <li>部活動における感染防止対策の徹底 ※7/26～各競技団体ガイドラインに基づかない対外試合等の自粛</li> <li>公立施設における感染防止対策の徹底</li> </ul> <p>重点地域(7/12～8/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飲食店等への要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間：5時～21時、酒類提供時間：11時～20時</li> <li>※7/26～酒類提供について、利用者4人以内、アクリル板設置等の一定の要件有</li> </ul> </li> <li>イベント開催についての要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>5,000人以下または収容人数50% (10,000人以内)</li> <li>収容率：大声有50%・無100%、営業時間：21時まで</li> <li>※7/26～全国的な移動が見込まれるイベントは慎重に開催を判断</li> </ul> </li> <li>主要観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などの夜間消灯の協力要請 (21時以降)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>療養型医療機関等への予防的スクリーニング検査の実施 (4/1～8/31)</li> <li>市内大学・短期大学に対して感染防止対策の徹底や学生に向けた注意喚起等を要請 (7/9、7/21、7/31、8/13、8/18、8/26)</li> <li>市内飲食店等への戸別訪問による啓発(7/12～)</li> <li>基礎疾患を有しない16歳～64歳の方のワクチン接種券の発送(7/16)</li> <li>自宅療養者の外来診療や入院受入待ちのため第2入院待機ステーションの開設(日中の外来診療：7/19～8/17、夜間の救急患者の一時受入：8/1～、日中の救急患者の一時受入：8/18～)</li> <li>各区民センターでの集団接種会場の開設(7/24～)</li> <li>市有施設における感染防止対策の徹底 ※7/26～原則休館(市民の健康維持・子どもの健全な成長促進に必要な施設を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道日本ハムファイターズとの連携による差別偏見防止に向けた地下鉄、チカホ、郵便局、札幌ドーム等におけるポスターの掲出、啓発動画の配信(3/30～8/31)</li> <li>チカホ(北2条交差点広場)において、新型コロナウイルスの状況等のスライド等(5/13～)を放映</li> <li>キャンドルナイト×ブルーライトアップの取組(ステイホーム等)の実施(6/17～/31)</li> <li>警戒継続の注意喚起について大型ビジョンで啓発 (6/21～8/26)</li> <li>警戒継続の注意喚起についてポスターを制作し、地下鉄駅、地下鉄中吊り広告等に掲出 (6/23～8/28)</li> <li>チカホ(北2条交差点広場、北3条交差点広場、北大通交差点広場など)での市長からのメッセージ動画の放映(7/3～8/2)</li> <li>市内においてコールセンター業務を行う事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策訪問支援事業の実施 (7/5～)</li> <li>15歳以上の方を対象にワクチン接種に係るインターネットアンケートの実施(7/9～7/29)</li> <li>経済団体等に対し、市内事業者へ感染防止対策の徹底等について周知するよう要請 (7/12、7/26)</li> <li>すすきの地区での職接種に先立ち、ワクチンに関する相談会やセミナーを実施 (セミナー：7/14、7/29 相談会：7/14、7/20、7/23、7/27、7/29)</li> <li>政府が実施する空港における無料PCR・抗原検査の周知(7/15～)</li> <li>日本郵便(株)と連携し、市内小学生179人が作成した絵手紙の応援メッセージを新型コロナウイルス感染症の対応医療機関に届ける取組を実施 (7/15～7/30)</li> </ul>
ステージ4相当	<p>まん延防止等重点措置(8/2～8/26)※8/17付けにて措置期限(～8/31)を延長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日中を含めた不要不急の外出自粛(特に週末)・都道府県間の移動自粛</li> <li>路上・公園等における集団での飲酒などの自粛</li> <li>テレワーク等による出勤者数の7割削減を目指すとともに、接触機会の低減に向けたローテーション勤務等の推進</li> <li>飲食店等への要請 営業時間：5時～20時、酒類提供・カラオケ設備利用の自粛</li> <li>飲食店等以外の施設への要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※大規模小売店、百貨店、パチンコ屋等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間：20時まで、酒類提供・カラオケ設備利用の自粛</li> </ul> </li> <li>※劇場、集会場、ホテル、体育館、博物館等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間：20時まで(イベント開催：21時まで)、酒類提供・カラオケ設備利用の自粛</li> <li>5,000人以下、大声有収容率50%(大声無100%)以内</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>イベント開催についての要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>5,000人以下、大声有収容率50%(大声無100%)以内、営業時間：21時まで</li> </ul> </li> <li>主要観光施設等のライトアップや繁華街屋外広告の20時以降の夜間消灯</li> <li>市営交通における終電の繰り上げ、主要ターミナルにおける検温の実施</li> <li>学校行事を中止・延期・縮小</li> <li>公立施設の原則休館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>60～64歳の方のワクチン予約、集団接種開始(予約：8/4～、接種：8/9～)</li> <li>市内飲食店等への見回り・行政指導(8/5～)</li> <li>市営地下鉄、路面電車の終電繰り上げ実施(8/5～)</li> <li>区新型コロナウイルス感染症対策室の業務を再開(自宅療養者の健康観察：8/6～、陽性患者の疫学調査：8/12～)</li> <li>第5波における医療提供体制(患者療養の対応方針)に係る重点医療機関向けWE B会議の開催 (8/11)</li> <li>50～59歳の方のワクチン予約、集団接種開始(予約：8/11～、接種：8/16～)</li> <li>12～15歳の方のワクチン接種券の発送 (8/20～)</li> <li>40～49歳の方のワクチン予約、集団接種開始(予約：8/25～、接種：8/30～)</li> <li>市有施設の原則休館 (市民の健康維持・子どもの健全な成長促進に特に必要な施設を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済団体等に対し、市内事業者へ感染防止対策の徹底等について周知するよう要請(8/2、8/19、8/27)</li> <li>チカホ(北2条交差点広場、北3条交差点広場、北大通交差点広場など)での、まん延防止等重点措置に係る市長メッセージ動画を放映 (8/3～8/27)</li> <li>飲食店の夜間利用の自粛、感染防止の啓発、不要不急の来庁自粛について、街頭啓発を行うエリアの拡大や、チラシ・ポスターなど広報媒体を増強して実施(8/5～)</li> <li>大通公園・創成川公園における巡回・声かけによる外飲み自粛の注意喚起(電光掲示板設置：8/6～、園内放送(大通公園のみ)：8/12～)</li> <li>市内イオン13店舗及び市内郵便局22カ所へ、警戒継続の注意喚起に関するポスターの掲出を依頼(8/10～)</li> </ul>
ステージ5	<p>緊急事態措置&lt;特定措置区域&gt;(8/27～9/12)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日中を含めた不要不急の外出自粛(特に20時以降、週末)・都道府県間の移動自粛</li> <li>路上・公園等における集団での飲酒などの自粛</li> <li>在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇の取得促進等による出勤者数の7割削減、20時以降の勤務抑制、時差出勤等による接触機会低減の強力な推進</li> <li>飲食店等への要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>酒類(店内持込含む)又はカラオケ設備を提供する飲食店の休業</li> <li>上記以外の飲食店の営業時間：5時～20時</li> </ul> </li> <li>飲食店等以外の施設への要請                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※大規模小売店、百貨店、パチンコ屋等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間：5時～20時、酒類提供・カラオケ設備利用の自粛</li> <li>土日におけるセールや集客イベントの自粛 (1,000㎡超の施設)</li> </ul> </li> <li>※劇場、集会場、ホテル、体育館、博物館等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>営業時間：5時～20時(イベント開催：21時まで)</li> <li>酒類提供・カラオケ設備利用の自粛、5,000人以下かつ収容率50%</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>イベント開催についての要請 5,000人以下かつ収容率50%、営業時間：21時まで</li> <li>主要観光施設等のライトアップや繁華街屋外広告の20時以降の夜間消灯</li> <li>市営交通における終電の繰り上げ、主要ターミナルにおける検温の実施</li> <li>部活動の原則休止、学校行事の中止・延期・縮小</li> <li>公立施設の原則休館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中の方のワクチン優先接種の事前登録、予約を開始(事前登録：8/27～、予約：9/8～予定)</li> <li>抗体カクテル療法の体制を整備するため第1入院待機ステーションを再開 (9/1～予定)</li> <li>市有施設の原則休館 (市民生活に極めて重大な支障が生じる施設、予約済みで延期等が極めて困難な場合を除く)</li> </ul> <p>●札幌市における感染者状況(7/12～9/7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チカホ(北2条広場)において、緊急事態宣言に係るスライドを放映 (8/27～予定)、また、陽性患者数のグラフ画像を平日毎日更新 (8/27～)</li> <li>すすきの地区における民間事業者の放送設備にて、感染防止の啓発等について呼び掛けを実施 (8/27～予定)</li> <li>緊急事態宣言に係る注意喚起について大型ビジョンで啓発 (8/27～)</li> <li>チカホ(北2条交差点広場、北3条交差点広場、北大通交差点広場など)での、緊急事態宣言に係る市長メッセージ動画を放映(8/28～)</li> <li>緊急事態宣言に係る注意喚起についてポスターを地下鉄大通駅に掲出 (8/30～)</li> <li>出勤者数削減等の感染防止の取組に関し、経済界、北海道知事、市長によるオンライン懇談会を実施 (8/31)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>市長からの呼び掛け(7/12以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●対策本部会議(4回)</li> <li>●市長記者会見(6回)</li> <li>●市長からのメッセージ動画をSNS、YouTubeにて配信</li> </ul> </div>

2 営業時間短縮等の要請に係る協力金について

期間	対象区域	対象施設	要請内容	支援金額 <sup>※</sup> (万円)	事業費 (千円)
7/12～ 7/25 (14日間)	市内 全域	○ 飲食店 ○ カラオケ店 (約10,000店舗)	○ 営業時間等の短縮(営業時間：5時～21時、酒類提供時間：11時～20時)、カラオケ設備利用の自粛 ○ 「業種別ガイドライン」に基づく感染防止対策の徹底	2.5～20	総額 32,359,000 ※内訳 R3.7臨補正 5,174,000 R3.8臨補正 10,180,000 R3.9臨補正 8,742,000 R3.10臨補正 8,263,000
7/26～ 8/1 (7日間)	市内 全域	○ 飲食店 ○ カラオケ店 (約10,000店舗)	○ 営業時間等の短縮(営業時間：5時～21時、酒類提供時間：11時～20時)、カラオケ設備利用の自粛 ○ 「業種別ガイドライン」に基づく感染防止対策の徹底	2.5～20	
8/2～ 8/26 (25日間)	市内 全域	○ 飲食店 ○ カラオケ店 ○ 結婚式場 (約12,000店舗)	○ 営業時間等の短縮：5時～20時、酒類提供・カラオケ設備利用の自粛 ○ 「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底	3～20	
8/27～ 9/12 (17日間)	市内 全域	○ 飲食店 ○ カラオケ店 ○ 結婚式場 (約12,000店舗)	○ 酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等：休業すること 上記以外の飲食店：営業時間は「5時か20時まで」 ○ 「業種別ガイドライン」に基づく対策の徹底	4～20	

※企業規模や売上高等に基づいて算定